

実施方針の策定の見通し（令和4年度）

令和5年1月11日

千葉市

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	担当
特別史跡加曾利貝塚 新博物館(仮称) 整備・運営事業	令和6年度から 令和20年度末まで (予定)	新博物館の設計・建設業 務、開館準備業務、維持 管理業務、運営業務	千葉市若葉区 小倉町937番地外	令和5年2月 (予定)	教育委員会事務局 生涯学習部文化財課 新博物館整備室 TEL:043-245-5949

※ この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）
第15条第1項の規定に準じて公表するものです。